

ユニット型 指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム 習志野台みゆき苑のご案内

令和7年4月1日

施設運営法人等

法人名 社会福祉法人 和習会
所在地 千葉県船橋市習志野台4丁目46-7
代表者 理事長 吉田 久子
施設種類 ユニット型指定介護老人福祉施設 令和5年1月1日 1270902891
施設名称 特別養護老人ホーム 習志野台みゆき苑
施設管理者 施設長 岩本 直樹

事業の目的

老人福祉法、介護保険法等の基本理念に基づき、利用者の個性、心身の状況及び生活習慣等を考慮したサービス提供計画による介助並びにその他サービスを提供し、生活者がある有する能力に応じた日常生活を営めるように支援することを目的とする。

運営の方針

入所者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、それぞれの生活が途切れることなく継続延長するように配慮し、入所者が各ユニットで相互に社会関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるように支援する。

施設ご利用対象者

居宅において常時介護を受けることが困難な方で、市町村の行う要介護認定で「要介護3～5」と認定された方又は、要介護1・2で特例入所に該当される方。

協力医療機関等 入院治療等を必要とする入所者のため協力病院を定める。
医療法人社団 協和会 滝不動病院

入所定員 70名

職員の職種、員数

職名	配置職員	職名	配置職員
管理者	1名	介護職員	21名以上
生活相談員	1名以上	管理栄養士	1名
介護支援専門員	1名以上	医師（非常勤）	1名
看護職員	3名以上	事務員等	1名以上

食事の提供

栄養、入所者の心身の状況、嗜好を考慮した食事の提供を行います。また、入所者の心身の状況に応じて食事の自立について適切な支援を行います。

当施設が提供するサービス

(1) 介護保険給付サービス(介護保険給付対象の自己負担割合分で利用できるサービス) 利用料金等(日額概算、1割負担の場合)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金	707円	780円	860円	934円	1,007円

必要な日額加算		必要な月額加算	
夜勤職員配置加算	19円	科学的介護推進体制加算	53円
日常生活継続支援加算	49円	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)4円又は(Ⅱ)14円	
看護体制加算(Ⅰ)5円(Ⅱ)9円		排せつ支援加算(Ⅰ)11円又は(Ⅱ)16円	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)利用額の14%		自立支援推進加算	296円
		協力医療機関連携加算(Ⅰ)	53円
		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円

(2) 上記のほか、介護保険給付対象外のサービス(利用料金をご負担いただくサービス)

食費(日額)	1,700円	居住費(日額)	2,990円
食材料費及び調理に要する費用相当	ユニット型個室の居住環境の提供に伴う費用		

(その他実費が必要となる例) 病院受診料・薬代、理容・美容料金、日常生活品代等(現在、法人特別自主軽減制度として居住費2,990円としております。) 介護保険負担限度額認定証のご提示により食費・居住費は記載された額となります。

事故発生時の対応について

サービス提供中の事故対応につきましては、速やかにご家族及び市町村等への連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

苦情の対応について

相談・要望・苦情等は、当初の受付窓口として受付担当者、その後の相談窓口として解決担当者・解決責任者、第三者委員を置き、下記の機関等と相互に相談・連携のもと解決に努めます。

受付窓口 047-461-3294、市指導監査課 047-404-2712

市介護保険課 047-436-2303、千葉県国民健康保険団体連合会 043-254-7428

第三者評価の実施状況 無